

第10号 2005年5月25日

薬害肝炎訴訟を 支援する会 〈東京ニュース〉

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-24-2

長井ビル3階

オアシス法律事務所

TEL 03-5363-0138

FAX 03-5363-0139

kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp



↓5月8日、薬害肝炎訴訟を支える東京学生の会と共同して「母の日」にカーネーションとピラ配りを行いました。



★今号から東京ニュースをリニューアルすることになりました。
医療行為が原因の「医原病」による肝炎が社会問題として広く認識されるには、みなさんの支援が不可欠です。運動の広がりなくして、真の解決はありません。今後ともお力をおかしてください。
イラストレーション/たけだけい

次回期日は

6月7日(火)10~17時

東京地方裁判所 103号法廷

※部分参加も歓迎です。

公正な裁判が行われているか、みなさんの目で「監視」しましょう！

これまでの活動

4 月

12 日 東京訴訟・第 16 回期日 P3

20 日 大阪訴訟・第 14 回期日

被告国が申請した産科の証人・小林隆夫医師に対する反対尋問が行われました。原告側は、小林証人がいう「フィブリノゲン製剤を使う症例」に、証人自身が投与せず救命している事実を指摘。自身が使用した具体的な記憶がないことを改めて確認しました。“白い点滴を見た記憶はある”とは、小林医師の迷言です。

26 日 名古屋訴訟・第 8 回期日

原告側提出の映画「肝硬変成因究明の軌跡」（原告側提出）が上映されました。九州訴訟で被告国側の証人になった肝臓の専門医・矢野右人医師が協力しています。血清肝炎の重篤性が知られるようになったのは 1980 年代後半、という主張を、国側証人が覆したともいえます。

27 日 明治大学講演会

明治大学で、薬害肝炎訴訟全国弁護団長・鈴木利廣弁護士（明治大学法科大学院教員）と、原告 18 番さんを招いて講演会を行いました。

28 日 支援する会・東京ミーティング

毎日新聞の江刺正嘉記者を招いて、“医療過誤訴訟を追う記者”という題でお話いただきました。今後もこのような企画を考えていきます。

5 月

8 日 「母の日」ビラ配り

「薬害肝炎訴訟を支える東京学生の会 ～HEARTS～」が主体となって、新宿駅西口でビラ配りを行いました。ポケットにカーネーションをさし手渡した「すべてのお母さんへ」と書かれた 300 枚のビラは、あっという間になりました。全国の学生の会でも行われました。

11 日 福岡訴訟・第 14 回期日

全国で最初に実名を公表された九州訴訟の原告・山口美智子さん、原告 8 番さん、原告 13 番さんの本人尋問が行われました。それぞれの被害が改めて明らかになり、支援の必要性を改めて感じます。尋問後、「全部言い切ったので満足」という山口さんの言葉がありました。

16 日 仙台地裁・第 9 回期日

裁判官の交替で、双方の主張整理を行いました。原告本人尋問の期日も決まりました。

21 日 薬害勉強会

「薬学生の集い」「薬害肝炎訴訟を支える東京学生の会」と共催で「薬害勉強会 ～学び、行動へ！一緒にムーブメントを起こそう、薬害の無い社会へ～」を開きました。イレッサ弁護士団、原告の近澤昭雄さんもお呼びして、係争中の薬害について考えました。パネルディスカッションもあり、盛況のうちに終了しました。

4.12 東京期日報告

4月12日、東京地方裁判所103号法廷で、二つの証人尋問が行われました。

◆**飯野四郎医師**：原告側が申請した肝臓病の専門医です。原告側による尋問が行われ、現在のC型肝炎の重篤性について証言しました。

◆**柚木幹弘氏**：三菱ウェルファーマの社員。被告三菱による尋問が行われ、ウイルスの不活化処理、安全対策について証言しました。

――はたしてその結果は？

次回反対尋問の前に、担当の弁護士さんに、その内容を報告していただきます。

飯野四郎証人の証人尋問について（野間啓・弁護士）

4月12日、東京地裁において、飯野四郎先生の原告側主尋問が行われました。同先生は、昨年すでに大阪地裁にて原告側申請証人として証言していただいていたが、今回裁判所から「現在知見」について適当な証人を申請して尋問してほしい、との要請があり、同先生が最適任と判断してお願いし、実現の運びとなりました。

「現在知見」とは「過去知見」に対する言葉で、現在判明している肝炎の病態がどのようなものか、どの程度重い病気か、という医学的評価がその内容です。過失が問われる時点における被告らの認識対象となる過去知見と比較すると、現在知見は責任論よりもむしろ損害論（被害者が罹患したC型肝炎はどの程度重篤なのか）という点に関連します。

飯野先生は、C型肝炎の研究者として第一人者とも言うべき方ですが、同時に患者への愛情あふれた優れた臨床家です。そこで尋問においては、研究論文の内容や治療の副作用といった学問的事項と同時に、同医師の臨床経験を明らかにし、その中で患者さんがどのような苦労や悩みを抱えているかという点に焦点を当てました。病気の重篤性に触れる答えの時に「傍聴席で聞いておられる患者さんの前では悲観的なことは言いたくない」としながら、それでも言わざるを得ないことで、病気の重篤性、患者さんの苦悩が明らかになりました。

6月7日は、被告側の反対尋問が中心です。被告は“現在、相当程度治療が可能になってきている”ことを強調すると思われませんが、それを踏まえてもなお重い病気である、ということが当方の尋問内容なので、反対尋問にもきっちり切り返しただけだと確信しています。

柚木証人尋問について（鮎京真知子・弁護士）

4月12日に、被告三菱ウェルファーマの申請した柚木幹弘証人の主尋問が行われました。柚木証人は、1987年に旧ミドリ十字に入社。蛋白製剤のウイルス不活化工程の評価業務に携わり、厚生労働省の2002年6月の報告命令を受けて三菱ウェルファーマが実施した、旧ミドリ十字の各種ウイルス不活化工程に関する検証実験（ウイルスバリデーション実験）の責任者をつとめた人物です。

三菱ウェルファーマの社員ですから、この裁判で客観的な立場に立つ証人ではありません。また、旧ミドリ十字の古い時代のウイルス不活化工程の開発に携わった経験もありません。三菱ウェルファーマはたくさんの時間とお金をかけて、ウイルス不活化効果を検証するバリデーション実験を行いましたが、結局、旧ミドリ十字の各製剤が十分にウイルス不活化された安全な製剤であったことを証明することができませんでした。また、実際に旧ミドリ十字の製剤でたくさんの感染被害者が出ている事実があるのですから、安全な製剤でなかったことははっきりしているわけです。その苦しい言い訳をするのがこの柚木証人の役割だったようです。

その言い訳はうまくいったのでしょうか？ 結局彼は、本件ウイルスバリデーション実験は製剤の安全性に関する「実態を反映していない」とまで言わざるを得なかったのです。せっかく自分がやった実験なのにね。

さて、次回6月7日には、原告側弁護士がこの柚木証人の反対尋問を行います。柚木証人はさらに困った状況に追い込まれるでしょう。お楽しみに。

みなさん、それぞれの場所で薬害肝炎を語りましょう

薬害肝炎事件はまだ市民の間によく知られていません。そこで、会員のみなさんと一緒に、薬害肝炎の問題を広めていきたいと思います。

- ① 地域、職場、学校などで、学習会、講演会などを開きましょう
――どんなに小さな学習会でも事務局までご連絡ください。原告被害者本人や弁護士、支援する会からうかがいます。
 - ② 原告被害者の生の声が載っている「意見陳述集」や薬害肝炎に関するQ & Aがある冊子「沈黙をこえて」を周りの方に渡し、この問題を広めてください
――必要な部数をこちらから送らせていただきます（無料です）。
 - ③ 法廷傍聴においでください
――傍聴席を満席にすることは裁判官や被告に市民が注目しているという意思表示になります。
 - ④ 街頭宣伝を開始します
――日時、場所は具体化次第ご案内いたします。
- その他、支援運動に関して、「こんなことをやってみたい！」など提案がありましたら、事務局までご連絡ください。

次回期日の案内

日時：6月7日(火)10時～17時

場所：東京地方裁判所 103号法廷

東京メトロ霞ヶ関駅 A1 出口を出てすぐ
東京都千代田区霞ヶ関 1-1-4

内容：飯野証人・柚木証人尋問



飯野四郎証人：肝臓病の専門医。現在の研究からの

C型肝炎の重篤性を証言します。患者さんへあたたかく、被告に対して爽やかな語り口に注目です。

柚木幹弘証人：三菱ウェルファーマの社員。フィブリノゲン製剤、クリスマシン製剤の開発当時を
知りません。証言にどこまで信憑性があるか？ 注目されます。

※裁判終了後、裁判所隣の弁護士会館で報告集会をやりまます。どなたでも参加できます。

リレーエッセイ

どのような人が参加しているのか知りたい、
という声を受けてスタートします。
初回は支援する会の世話人・江川守利さんです。

被害者と支援者の絆が活動を広げる

私が薬害問題にかかわって、今年で10年になりました。残念ながら、私がかかわる数十年も前から薬害は起きており、また、今もなお薬害は繰り返されています。私自身も活動に関わる中で、自分自身の足りなさゆえに、うまく活動ができず、悩みながら、繰り返される薬害に対して何もできない自分を感じていました。

しかし、徐々に薬害被害者本人が、社会に対してその被害を訴え、それに共鳴した支援者が集まりだし、私自身もそれに後押しされる形で活動に参加しました。そうしてお互いに協力し合い、活動を広げてきたのです。薬に関してはまったくの素人の私が活動を続けられたのは、これまでの活動が、薬害被害者本人の生の声と、この問題に共鳴した支援者とともにあったからだと思います。

5月8日の母の日には、薬害肝炎の問題をもっと知ってもらうため、学生たちが街に出てピラ配りをしました。そこには、学生たちのお母さん世代となる原告さんもきてくれました。被害者と支援者の熱い絆が、活動を広げる大きな力になると思います。被害者本人と私たち支援者が力を合わせ、お互いにがんばりましょう。

→→→江川さんからバトンを受け、次回は世話人で薬剤師の藤竿伊知郎さんです。お楽しみに。

原告インタビュー

原告8 番さんに聞いてみました。

東京訴訟の原告さんってどんな人？ 訴訟に加わることに
なったきっかけや、日常生活、原告さんの“人となり”を
聞いてみました。今回のインタビュアーは**学生の会**です。

こんにちは。ではまず、さしつかえのない程度に自己紹介をお願いします。
薬害肝炎訴訟原告8番です。現在、都内の大学に通っています。19歳です。
それだけ?? 何か自己アピールとかないですか。趣味とか。
自己アピール(笑)? ー。スニーカー見るのとか好きですかね。買うのも。
おもしろい趣味やね(笑)

おもしろいですか? でも男って結構スニーカー好き多いですよ。無駄に集めてる
人とかいるし。僕は単に、すぐはきつぶしちゃうから買わなきゃいけない。あと絵
とか好きです。現代的な感じの西洋風の絵が好きです。

なるほど。では、8番さんが訴訟に関わるきっかけを教えてください。
きっかけ……じゃあ、まず感染の経緯から。

僕は1985年に未熟児で生まれました。チアノーゼの状態だったので、大きな病院に
搬送され入院することになったんですけど、入院3日目に出血傾向があるということ
でお医者さんがクリスマシンを投与し、それで感染しました。

感染に気づいたのはいつですか?
高校1年生の夏です。

この薬の時系列で見ると、クリスマシンは1985年くらいにはエイズの感染の危険性
があって、そのことは新聞にも載ってたんですよ。たしか死者も出たあとでした。

最初は血友病の患者にのみエイズの危険性が囁かれていたんですが、僕みたいな新
生児出血症とか血友病以外の病気(第四ルート)で投与した人に向けて、新聞で報道
がなされたんです。それが僕が小学校5年生くらいの時。その時に親が新聞記事を見
て、エイズの検査に行くことになりました。その時はエイズの検査とは知らされず、
親には血液型の検査と言われて行きました。検査の結果は陰性で、エイズには感染し
ていませんでした。

その後、その製剤(クリスマシン)にC型肝炎ウイルスが入っているという話が出
てきて、高校1年のころにC型肝炎の検査を受けてくださいという新聞報道があった
んですよ。エイズの時は、報道があった時、役所から検査をうながす手紙もきたん
です。でも肝炎の時はそういうのなかったんですよ。新聞を見て行く事になったんです。

親は感染してないだろうなと思って、検査させようか迷ったそうです。それでもま

あ一応心配だったことで、肝炎の検査に連れていかれました。その時僕は初めて、エイズとC型肝炎のことを親から聞かされて、納得ってわけじゃないんだけど、その事実を了承したうえで検査にのぞんだんです。

結果は、陽性でした。C型肝炎に感染してたんです。

感染していると知ってどんな風に思った？

信じられない、ってのがでかかったな。そんな大きな病気も今までしたことなかったし、たぶん大丈夫だろうと思ってたのでびっくりした。ある意味じゃ衝撃的だったかな。

訴訟にいたるまでにはどんな経緯がありました？

それはまあ、親が中心にやっていたんですよ。当時まだ高校生だったし。親とか、今いる一次提訴の原告とかが、弁護団の前身団体の勉強会とか合宿に参加して、厚労省に要請書を出していたらしいんですよ。

要請書というのは、問題を解決してくれっていう内容のもの？

たしかそういうかんじの要請書だったかな。でも当時の大臣は対応がそんなよくなくて……ってか、反応しなかったらしいですよ。それで結局提訴にいたったんです。

ところで8番さんは、学生の会の活動にも一緒に参加していただいていますよね。

原告だけど、学生でもありますからすからね。「学生として」、「原告として」とどちらかだけではなく、てどっちも含んで、両面性を持った自分自身として一緒に活動しています。

参加しながら思うことはありますか？

学生のみんなとは同年代だから、一緒にいて気楽ですよ。あと、結局は自分の問題なわけだから、一緒に活動してくれる人がいるってすごいなあ、と思う。

では、最後に一言お願いします。

んーと。ありきたりだけど、今後講演会とかも増えるし、8月に薬害根絶デーとかもあったりするし、そこへ向けて、なんか盛り上げていって、世間にクローズアップされればいいと思います。今日はどうもありがとうございました。

インタビューを終えて……

いつも温和な原告8番君は、中心となって学生の会の活動をひっぱってくれている、がんばりやさんです。インタビューを通じて、ふだん活動で接する大学生としての彼とともに、原告としての一面をかいま見ることができました。（薬害肝炎訴訟を支える東京学生の会 ～HEARTS～）

HEARTS

薬害肝炎訴訟を支える東京学生の会

学生の会
活動報告

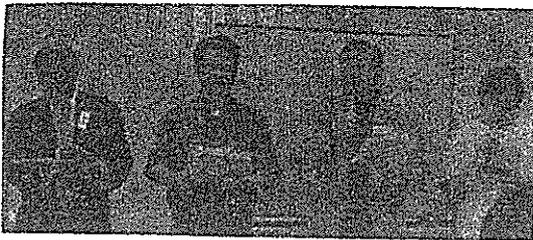
勉強会



3月27日、四谷の弘済会館にて行われた勉強会は、支援者、学生、原告さん、弁護士が集まり、総勢約50名により盛大に行われました。勉強会では「裁判」「医療」「運動」「全面救済」の四つのグループの研究発表や原告さんのお話、クイズやグループディスカッションがあり、この問題について知識を深めるとともに、いろんな人と意見を交えることができました。

この企画の成果はなによりも準備段階から、多くの人がかかわれたことにあります。

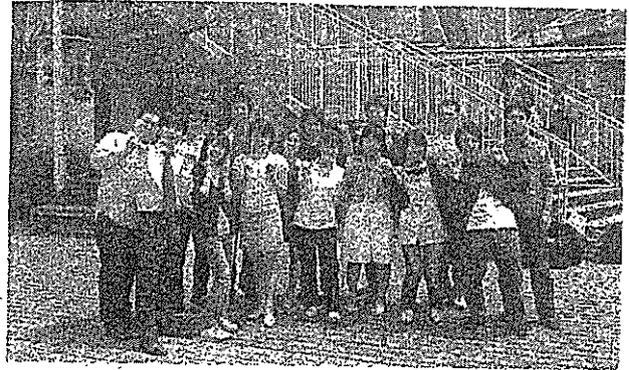
普段は参加していただくだけの原告さんや弁護士さんにも今回は企画段階からミーティングに参加していただき、支援者も学生も一緒になって勉強会を創りあげてきました。こうしたつながりが、今後も力を合わせて問題を解決していくきっかけになればと思います。



春合宿

GWの初日、東京オリンピックセンターで行われた学生の会の合宿には、新入生を中心に20人以上が参加し、いっぱい学んで楽しく交流を深めました。

初日はビデオ鑑賞や講演、薬害エイズ訴訟時に学生として活動していた先輩方の経験談を聞いたり夜を明かし、二日目は今後の活動にむけての話し合いをしました。



HIV訴訟の経験をお話くださった、丸尾さんです。



大阪学生の会代表の武知君と一緒に参加



全国から

薬害肝炎訴訟は、東京のほか大阪、九州、仙台、名古屋で74名の原告が提訴しています。各地の訴訟の進行、活動の様子は？

—九州—（古賀克重・弁護士）

「法廷の雰囲気が変わった」

九州訴訟で3月から始まった原告本人尋問を傍聴したある支援者の言葉です。「肝炎」という病気は、原告のお体はもちろん、精神面・経済面に大きく影響し、さらに夫や子どもなど家族へも被害を広げていきます。そんな多様・複雑な被害を今後も原告が語り続け、今後9月までに18名の結審原告全員の尋問が終了する予定です。応援よろしくお願ひします。

<http://www008.upp.so-net.ne.jp/lawyer-inao/yakankyu.htm>

次回期日は6月1日(水)

—大阪—（山西美明・弁護士）

4月20日の産科の小林医師(被告国申請)への反対尋問で総論立証を終了。飯野医師(原告申請)、有本元厚生官僚(被告国申請)、小林医師の各証人尋問で、立証課題はすべて獲得したと評価しています。次回から原告本人尋問が開始。薬害訴訟は、「被害にはじまり被害で終わる」と言われています。裁判所そして社会に薬害肝炎の被害を認識してもらおうべく、原告団および弁護団ともに奮闘中です。

<http://www10.ocn.ne.jp/~c-kan/top.htm>

m

今回は6月15日(水)

—名古屋—（竹内裕詞・弁護士）

薬害肝炎訴訟を支える会・名古屋(愛称:Yell〔エール〕)の中心は大学生で、代表も学生が行なっています。4月の総会で新代表に廣瀬くん(名古屋大学・法学部2年)が選ばれ、前代表の中塚くん(名城大学・法学部3年)は「顧問」になりました。いま医療関係の学生に支援をアプローチ中です。4月24日に学習会「学ぼう!医療と法律」を開きました。医・薬学生など40名余が参加しました。

<http://hcv.jp/shien/nagoya/>

次回期日は7月12日(火)

—仙台—（坂野智憲・弁護士）

仙台では4月から裁判官の交替があったため、5月の弁論期日では危険性や有効性など、これまでの原告の主張をまとめて訴えました。国側からも反論の骨子が述べられました。また、原告本人尋問の期日が決まり、11月14日から1月16日の二回にわたって5人の原告の尋問を終える予定です。現在、仙台の肝友会と相談しながら、国への要求事項を話しあっています。全国のみなさんのご支援をお願いいたします。

次回期日は7月4日(月)

投稿コーナー

ひとりぼっちで悩まずに
手をとりあって
ささえ合いながら
互に
よう助け合い励まし合おう

楽しく笑って免疫力アップ

(町田肝臓友の会・小幡)

町田肝臓友の会は、町田市の社会福祉施設「町田市せりがや会館」に事務所があります。東京肝臓友の会に加盟している地域患者会の中で唯一事務所を持っているのが特徴で、会員でもある役員や事務所協力者が交代で運営しています。毎月第1土曜日の午後、「何でも話そう」気軽な交流会を開催しています。同病者の悩み事や体験談を話し合ったり、長年検査技師の仕事に携っていたという会員の人が中心になって、医者も教えてくれない肝臓病の医療情報の勉強会をしながら、情報の交換をして患者同志でがんばっています。

肝炎患者は、国や製薬会社のせいで病気になって大変な思いをしています。また医原病である肝炎の自ら「治りたい、治したい」を実現するために、日本肝臓病患者団体協議会が毎年継続して行っている国会請願署名活動に協力しています。C型肝炎に対するさまざまな制約に取り組み、会員同志だけでなく同じ病気で苦しんでいるすべての肝炎患者のために、毎年多くの署名を集めています。集めた署名は要望書とともに国会議員に患者自ら手渡して請願をしています。インターフェロンの保険適用などこれまで数多くの成果をあげてきました。

私たち肝炎患者は、病状は違っていてもお互いに励まし合い、“明るく笑い合って免疫力アップ 笑いの数だけ健康になる”と力強く生きています。

支援する会でどのような活動ができるのか

(支援する会世話人・岡山)

支援する会にどのような関わりや参加の機会をもてるのか、お話してみたいと思います。

まずは 裁判傍聴：原告と被告のやりとりのなかから、この問題の核心をつかめるのではないのでしょうか。

に報告集会：裁判傍聴後、必ずといっていいほど行われています。弁護士さんの解説や、ときに原告さんの声を聞くこともでき、質問もできるので裁判の内容をクリアにできます。

宣伝活動：支援する学生さんたちとピラを配るなどの参加ができます。

勉強会やイベント：肝炎や、薬害肝炎について学べます。もちろん交流や懇親の場も開催しているので、話し合いや親睦を深めることができます。

支援の会ニュース発行に参加：編集会議、投稿、発送作業や印刷などに参加できます。

話し合い：必要に応じて何かと会議で話し合えます。もちろん交流もできます。

ということで、活動は多岐に渡りいろいろな方々によって支えられているといえます。一人

ひとりの小さな行動で、命や健康が大切にされる社会になるのです。(世話人・岡山)

今後の予定

次回の支援する会ミーティング

日時：6月18日(土)
13時30分～15時30分

場所：四谷地域センター11階集会室2

東京都新宿区内藤町 87 番地

TEL：03-3351-3314

東京メトロ丸の内線「新宿御苑」駅徒歩5分

※一般会員だけでなく、興味のある方はすべて歓迎いたしますので、ふるってご参加ください。よろしくお願いたします。

〔全国の裁判期日〕

6/ 1 福岡期日(本人尋問)

6/ 7 東京期日(証人尋問 5ページ)

6/15 大阪期日(本人尋問)

7/ 4 仙台期日(弁論)

7/ 6 福岡期日(本人尋問)

7/12 名古屋期日(弁論)

7/20 名古屋期日(証人尋問)

7/26 東京期日(証人尋問)

8/ 3 福岡期日(本人尋問)

8/29 大阪期日(本人尋問)

9/ 7 福岡期日(本人尋問)

9/27 東京期日(証人尋問)

10/5 (福岡期日)

10/24 大阪期日(本人尋問)

11/29 東京期日(本人尋問)

12/19 大阪期日(本人尋問)

編集後記

みなさん、新しくなった「支援する会ニュース」はいかがでしたか？

昨年の秋に開催されたミーティングで、「患者さんと支援する会の相互交流を活発にしたい」という意見が挙がっていました。ぜひこのニュースを活用し、ともに訴訟を盛り上げていきましょう。

今回は拙速ながら発行にこぎつけ……いたらないところがあると思いますが、徐々に充実させていきたいと思っております。

みなさんのご意見・ご感想、ご投稿をお待ちしております。(おにし&はせがわ)

振り込み口座

〔郵便振替口座〕

口座番号：00160-0-665642

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京
〔銀行口座〕

東京三菱銀行 渋谷支店 普通貯金

口座番号：3284735

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京
世話人 小松雅彦

入会およびその他当会に関するお問合せは、下記連絡先までご一報下さい。

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〒160-0022

東京都新宿1-24 2 長井ビル3階

オアシス法律事務所内

TEL 03-5363-0138

FAX 03-5363-0139

kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp